

平成30年第4回臨時会

天栄村議会会議録

平成30年8月21日 開会

平成30年8月21日 閉会

天栄村議会

平成30年第4回天栄村議会臨時会会議録目次

第1号（8月21日）

| | |
|--------------------------------|---|
| 議事日程 | 1 |
| 本日の会議に付した事件 | 1 |
| 出席議員 | 1 |
| 欠席議員 | 1 |
| 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 1 |
| 職務のため出席した者の職氏名 | 1 |
| 開会の宣告 | 2 |
| 議事日程の報告 | 2 |
| 会議録署名議員の指名 | 2 |
| 会期の決定 | 2 |
| 村長議会招集挨拶 | 3 |
| 議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 3 |
| 閉会の宣告 | 7 |

第 4 回 臨 時 村 議 会

(第 1 号)

平成30年第4回天栄村議会臨時会

議事日程（第1号）

平成30年8月21日（火曜日）午後2時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 村長議会招集挨拶
日程第 4 議案第1号 平成30年度天栄村一般会計補正予算について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

| | | | | | |
|----|--------|-----|-----|-------|-----|
| 1番 | 北 畠 | 正 君 | 2番 | 円 谷 | 要 君 |
| 3番 | 大須賀 溪 | 仁 君 | 4番 | 服 部 | 晃 君 |
| 5番 | 小 山 克彦 | 君 | 6番 | 揚 妻 一 | 男 君 |
| 7番 | 渡 部 | 勉 君 | 8番 | 熊 田 喜 | 八 君 |
| 9番 | 後 藤 | 修 君 | 10番 | 廣 瀬 和 | 吉 君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------------|-----------|-------|-------|
| 村 長 | 添 田 勝 幸 君 | 副 村 長 | 森 茂 君 |
| 参 事 兼 総務課長 | 清 淨 精 司 君 | | |

職務のため出席した者の職氏名

| | | | |
|------------------------|-----------|-----|-------|
| 参 事 兼 議 会 長 事務局長 | 伊 藤 栄 一 | 書 記 | 星 千 尋 |
| 書 記 | 大 須 賀 久 美 | | |

◎開会の宣告

○議長（廣瀬和吉君） 本日は公私ともにご多忙のところ、平成30年第4回天栄村議会臨時会にご参集いただき、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は10名であります。

よって、定足数に達しておりますので、平成30年第4回天栄村議会臨時会は成立いたしました。

これより平成30年第4回天栄村議会臨時会を開会いたします。

（午後 2時00分）

◎議事日程の報告

○議長（廣瀬和吉君） 本日の議事は、お手元に配付いたしました議事日程第1号をもって進めます。

日程に入るに先立ち、ご報告を申し上げます。

本臨時会に説明のため、地方自治法第121条の規定により、別添写しのとおり出席を要求いたしました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（廣瀬和吉君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

1番 北 畠 正 君

2番 円 谷 要 君

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（廣瀬和吉君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長、小山克彦君からの発言を求めます。

議会運営委員会委員長、小山克彦君。

〔議会運営委員会委員長 小山克彦君登壇〕

○議会運営委員会委員長（小山克彦君） 本臨時会についての会期の報告を申し上げます。

本日午後1時30分より議会運営委員会を開催いたし、平成30年第4回天栄村議会臨時会の会期について審議をいたしました結果、今臨時会の会期は本日1日限りと決定を見ましたので、議長よりお諮りを願います。

議会運営委員会委員長、小山克彦。

○議長（廣瀬和吉君） お諮りをいたします。

本臨時会の会期は、ただいま議会運営委員会委員長、小山克彦君からの報告がありましたとおり、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎村長議会招集挨拶

○議長（廣瀬和吉君） 日程第3、ここで村長より平成30年第4回天栄村議会臨時会招集の挨拶発言の申し出がありました。これを許します。

村長、添田勝幸君。

〔村長 添田勝幸君登壇〕

○村長（添田勝幸君） 本日、ここに平成30年天栄村議会第4回臨時会を招集いたしましたところ、ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日は1議案をご提案いたしましてご審議を願うものでありますが、その大要をご説明申し上げます。

議案第1号 平成30年度天栄村一般会計補正予算についてであります。災害時、避難所での良好な生活環境の確保のための冷暖房機材の購入及び福島県消防操法大会に須賀川支部の代表として出場するための天栄村消防団の必要経費として、歳入歳出予算の総額46億4,028万8,000円のうち、歳出を補正するものであります。

以上提案いたしますので、議決を賜りますようお願い申し上げます、挨拶といたします。

平成30年8月21日、天栄村長、添田勝幸。

○議長（廣瀬和吉君） これで、村長の挨拶を終わります。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（廣瀬和吉君） 日程第4、議案第1号 平成30年度天栄村一般会計補正予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長、清浄精司君。

〔参事兼総務課長 清浄精司君登壇〕

○参事兼総務課長（清浄精司君） 1ページをお願いいたします。

議案第1号 平成30年度天栄村一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

平成30年度天栄村一般会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額46億4,028万8,000円のうちで、歳出を補正する。

平成30年8月21日提出、天栄村長、添田勝幸。

3ページをお願いいたします。

歳出予算事項別明細書によりご説明いたします。

9款消防費、1項消防費、1目非常備消防費、補正額264万4,000円。内訳でございますが、報償費におきまして県消防操法大会出場チーム参加報償費30万円、需用費におきまして普通食糧費30万円、使用料及び賃借料におきましてバス借上料といたしまして23万2,000円を補正するものでございます。

これらにつきましては、7月22日に開催されました県消防協会須賀川支部消防操法大会小型ポンプ操法の部で4分団第2班今坂が優勝いたしました。そして、8月26日に開催されます県大会に須賀川支部代表として出場が決定したことから必要な経費を計上するものでございます。

次に、備品購入費でございますが、災害備蓄用資材として181万2,000円の補正でございます。これにつきましては、本年7月には西日本豪雨が発生するなど、災害はいつどこで発生するかわからないような状況でございます。本村においても、これらの災害の発生が予想され、避難所を開設する際に、避難所での良好な環境を確保するため、夏季、夏の時期におきましては大型扇風機を6台予定しております。また、スポットエアコンを3台、冬期間におきましてはジェットブライトヒーターを4台、今回購入して備えるものでございます。

14款予備費、1項予備費、1目予備費、補正額264万4,000円の減。予備費から流用するものでございます。

以上でございます。

議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（廣瀬和吉君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

4番、服部晃君。

○4番（服部 晃君） 報償費なんですけれども、30万円というのはどういう試算で30万、これ、今坂班からの要望ですか。

○議長（廣瀬和吉君） 総務課長、清浄精司君。

〔参事兼総務課長 清浄精司君登壇〕

○参事兼総務課長（清浄精司君） お答えいたします。

今坂につきましては、4年前にも須賀川支部の代表といたしまして県大会に出場しております。そのときと同額を今回計上させていただいております。

○議長（廣瀬和吉君） 4番、服部晃君。

○4番（服部 晃君） 4年前に出場したとき、30万で間に合ったんですか。例えばバス借り上げにおいて、バス代もそうですよね、23万2,000円。あと、この食糧費というのは慰労会のやつですよね。これ30万円で実際間に合ったかどうかですよね、4年前。それも話を聞いたんですか、間に合ったんだか。今坂の行政区から足りなくて補正してもらったということはないんですか。補助してもらったということはないんですか。

○議長（廣瀬和吉君） 総務課長、清浄精司君。

〔参事兼総務課長 清浄精司君登壇〕

○参事兼総務課長（清浄精司君） お答えいたします。

報償費につきましては、4年前も同じ金額でございましたが、実際、その収支はどうだったかということは確認をしております。ただ、今回、自動車借上料の中で、今坂行政区の住民の方、応援に行かれるということで、その分はこの借上料のほうで見ているところでございます。

○議長（廣瀬和吉君） 4番、服部晃君。

○4番（服部 晃君） 総務課長、今は時代も、まだ4年前と今現在は違うんだから、自分のところで、前、出したからって同じ金額でどうかとか何かって、前は足りなかったんだか余ったんだかということを聞いてから、こういう補正をとらなくちゃいけないんじゃないですか。今坂行政区で区民に負担されているか何だかわからないですけれども、負担させるというのもおかしいと思うし、天栄村の名誉で初めて県大会に出るんでしょう。前は3位だったんでしょう。それだけのことを聞いて、もう一度、その30万で間に合うんだかどうか聞かないで、勝手に4年前と同じだからそれで間に合うということはいけないと思うんですよ。実際、バスで今坂の区民が全部、何人か知らないですけれども、いっぱい行って弁当代とかジュース代を出したら、もう全然お金足りませんでしたということもあり得るんじゃないですか。これは食糧費で間に合いますか。

○議長（廣瀬和吉君） 総務課長、清浄精司君。

〔参事兼総務課長 清浄精司君登壇〕

○参事兼総務課長（清浄精司君） お答えいたします。

今坂区民の方の応援につきましては、人数を事前に報告していただきまして、バス1台で間に合うというふうなことで、その辺は打ち合わせをさせていただいております。

あと、金額的には、地元のほうと事前にこのくらいと話をさせていただいておりますので、金額30万円につきましては、このくらいというふうな話は事前にさせていただいておりますので、その中で、足りないというふうなお話はなかったものですから、同額で今回計上させていただきます。

○議長（廣瀬和吉君） 4番、服部晃君。

○4番（服部 晃君） あと、今回の支部大会に出場した下松本と今坂の、出場したチームの件なんですけれども、それは出動手当で、私、ほかの他町村は出動手当の1,400円分掛ける5回分、最高5回分で7,000円を団員1人に対してやると話をしたんですけれども、それは出したんですか。

○議長（廣瀬和吉君） 総務課長、清浄精司君。

〔参事兼総務課長 清浄精司君登壇〕

○参事兼総務課長（清浄精司君） 今のご質問でございますが、出場チームに、その出動手当を出したかどうかというふうなことです。

出動手当は、後期分はこれからの支払いになりますので、その中で確認させてご報告させていただきますと思います。

○議長（廣瀬和吉君） 4番、服部晃君。

○4番（服部 晃君） 村の大会はしようがないですけれども、村の大会から支部大会まで1カ月間あるんですよ。そして、やっぱりジュース代も何も出さないで、村のためにやっているわけですから、1人、出動手当5日分7,000円ですよ、それを団員分は出せと話、前に総務課長に話したですよ、他町村は出しているからと。今回は、今度また今坂班だから、今坂班の出動手当の5日分掛ける7,000円掛ける10名ですか、7万円を出す考えはあるんですか。

○議長（廣瀬和吉君） 総務課長、清浄精司君。

〔参事兼総務課長 清浄精司君登壇〕

○参事兼総務課長（清浄精司君） お答えいたします。

ポンプ操法、消防操法に出席いただくのも訓練になりますので、訓練を訓練で出していきたいとも考えております。

○議長（廣瀬和吉君） 4番、服部晃君。

○4番（服部 晃君） やっぱり本当に、団員としては1カ月間、また県大会に向けて1カ月間今坂班はやっているんですから、その分ジュース代として出動手当5日分は必ず出してもらいたいと思います。これは本当に、暑いさなか練習毎朝やっているわけですから、その分はほかの団員よりは手当ては厚くしてやってもらわなくちゃいけないと思います。

以上です。

○議長（廣瀬和吉君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり決することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（廣瀬和吉君） お諮りいたします。

平成30年8月21日招集の平成30年第4回天栄村議会臨時会の会議に付託された事件は全て終了しました。

よって、会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会はこれをもって閉会することに決定いたしました。

これにて平成30年第4回天栄村議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 2時18分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年10月22日

議 長 廣 瀬 和 吉

署 名 議 員 北 畠 正

署 名 議 員 円 谷 要

参 考 资 料

議案等審査結果一覧表

| 議案番号 | 件名 | 議決月日 | 結果 |
|------|-----------------------|-------|------|
| 議案1号 | 平成30年度天栄村一般会計補正予算について | 8月21日 | 原案可決 |